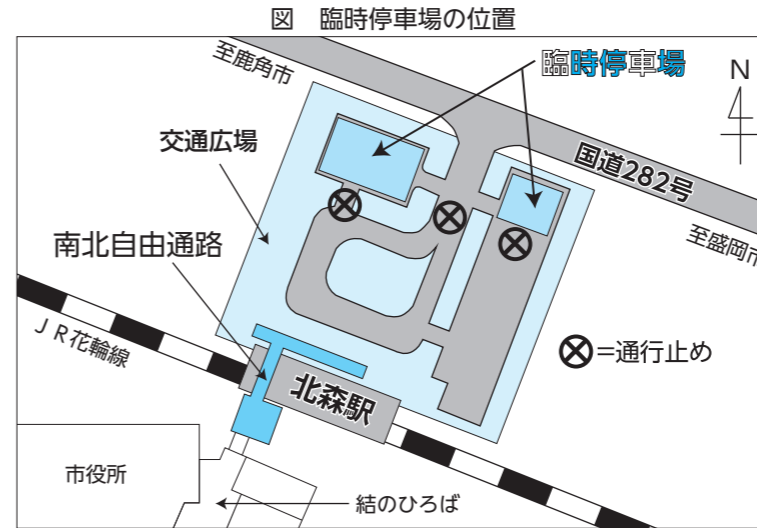


3月14日、新・北森駅が開業 「南北自由通路」も同日開通

JR花輪線の新しい北森駅が、3月14日(土)に開業します。新・北森駅は、現在の北森駅から平館駅方向に約500m移動し、市役所新庁舎と隣接します。現在の北森駅を利用できるのは、3月13日(金)までです。

JR花輪線の新しい北森駅が、3月14日(土)に開業します。新・北森駅は、現在の北森駅から平館駅方向に約500m移動し、市役所新庁舎と隣接します。現在の北森駅を利用できるのは、3月13日(金)までです。



3月14日に開業する新・北森駅と同日開通する南北自由通路

半から(8時48分に上り列車が停車します) ※車でお越しの際は、市役所駐車場をご利用ください。同日、北森駅と市役所新庁舎と交通広場を結ぶ「南北自由通路」も開通し、駅と市役所を行き来できるようになります。また、市役所「結のひろば」は、駅の待合室としても利用できます。

駅北側(国道282号側)の交通広場は、もうしばらく工事が続きます。駅利用に限り、上図に示す場所に停車ができますので、現場の看板の指示に従いご利用ください。また、駅利用者で、駐車する必要がある場合は、市役所の駐車場をご利用いただくようお願いいたします。

大更駅と荒屋新町駅の営業時間が変わります

3月14日(土)のJR列車時刻の改正に合わせて、JR花輪線大更駅・荒屋新町駅の営業時間が変更となります。

- 大更駅 午前6時50分から午後5時まで
 - ※ 午前7時45分から8時25分までと午後2時半から3時10分までは、乗車券販売機器メンテナンスのため、乗車券の購入ができませんので、ご了承ください。
 - 荒屋新町駅 午前8時から午後3時40分まで
- 詳しくは、大更駅(☎76-3115)または荒屋新町駅(☎72-2316)まで。

県の次期産業廃棄物最終処分場

平館柁沢地区が最終候補地に選定される

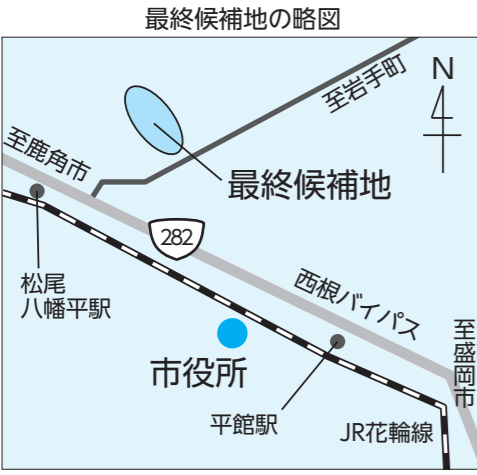
次期産業廃棄物最終処分場(以下、最終処分場)は、県内企業の事業活動などで排出された産業廃棄物(左下参照)のうち、廃石こうボード類、燃え殻、汚泥などを、環境保全のため、汚染が発生しないよう監視しながら、埋め立て処分する施設です。

終了が4年早まり、平成33年には満杯になると見込まれるため、その前に、最終処分場を整備する必要があります。そこで、県では、25年3月に最終処分場整備基本方針を策定。同年6月、外部有識者で構成する「公共関係型産業廃棄物最終処分場候補地選定委員会」(委員長 豊島正幸 県立大学総合政策学部長、委員10人)を設置し、県内全域から最終処分場の候補地を選定しました(下のフロー図参照)。

12月にかけて、候補地の5市町で住民説明会を開催。本市では、候補地に係る地区として、11月2日に柁沢地区、11月8日に時森地区で説明会が開催されました。

各候補地での説明会を終え、33年までに最終処分場を整備できるかなどを県が総合的に判断し、ことし2月10日、市に受け入れを要請。要請を受け、市は2月18日に市議会議員全員協議会で市としての考え方や経緯を説明しました。全員協議会での「市としての説明会を開催すべき」という意見を受け、市は2月22日に、市役所多目的ホール棟大ホールで住民説明会を開催しました。

今後、市は住民説明会などで寄せられた市民の皆さんの意見を踏まえ、県と協議を進めていきます。



産業廃棄物とは…

『廃棄物の処理及び清掃に関する法律』では、事業活動に伴って生じた廃棄物のうち、がれき類、燃え殻、ばいじん、汚泥、廃プラスチック類など、20種類が指定されています。

産業廃棄物は、排出事業者が処理責任があり、一般廃棄物(家庭から排出される一般ごみ)用の処理施設で処分することはできません。産業廃棄物を処理・処分するには、都道府県などの許可を受けた産業廃棄物処理業者へ委託することになります。

なお、最終処分場の最終候補地決定の理由などを掲載した県発行の資料を、今号と併せて全戸配布しますので、詳しくは、そちらをご覧ください。

お問い合わせは、市役所市民課環境衛生係(☎・内線1068)まで。

県は2月10日、次期産業廃棄物最終処分場の建設場所について、平館柁沢地区を最終候補地(略図を参照)に決定し、市に受け入れの要請をしました。今号は、県が最終候補地を決定するまでの経緯などについて紹介します。

